

指定自動車整備事業の指定に関する手続き一覧表

(別表)

名 称	届出先 様式 サイズ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
		指定自動車整備事業の指定申請	事業場の変更を伴わない事業者変更	対象自動車の追加	対象自動車の一部辞退	業務範囲の限定	業務範囲の限定の解除	事業者の氏名又は名称の変更	事業者の住所の変更	事業場の名称の変更	事業場の移動	検査場の位置の変更	検査場の間口・奥行・面積の変更	検査機器の名称・型式・数の変更 (共用設備の場合を含む)	屋内作業場の面積の変更	検査員の選任・変更	検査員の解職	対象自動車が普通(中)で大型特殊と 含まれる場合の工員数緩和を受ける こと	指定の廃止	共用設備の共同使用の開始	共用設備の所有者の変更	共用設備の所有者の名称の変更	共用設備の所在地の変更	共用設備の所在地の住居表示等変更	共用設備の追加(一部から全部)	共用設備の追加 (一部から一部又は全部から全部)	共用設備の共同使用の一部廃止 (全部から一部)	共用設備の共同使用の一部廃止 (全部)	指定書の再交付	
1 指定自動車整備事業指定申請書(変更届)	1																													
2 申告書	2																													
3 事業場の組織図																														
4 作業工程図																														
5 事業場の主要設備機器等一覧表	7																													
6 事業場の設備を記載した平面図	1/200																													
7 車両置場(借用の場合に限る。)の位置及び面積を記載した平面図並びに契約書等(写)																														
8 自動車検査場の位置及び面積を記載した事業場平面図	1/200																													
9 自動車検査用機械器具配置図	1/100																													
10 自動車検査用機械器具一覧表	3																													
11 自動車検査用機械器具基準適合性試験成績表又は自動車検査用機械器具校正結果証明書(騒音計にあっては、騒音計検定済票)			2									1	1	1	1					2					2	2				
12 共用設備に付置された車両置場と位置及び面積を記載した平面図	1/200																													
13 共用設備の共同使用者の自動車検査に係る整備実績表	6																													
14 共用設備管理責任者選任届	5																													
15 共用設備使用確認書又は共用設備の使用管理台帳	16 又は 16の2																													
16 共用設備管理規程																														
17 共用設備に係る使用契約書等(写)																														
18 事業場と共用設備間の道路地図																														
19 自動車検査員選任(変更)届	4																													
20 選任自動車検査員一覧表	4の2																													
21 自動車検査員教習修了証書(写)																														
22 最近3か月の車種別整備実績表	11																													
23 貸借対照表及び損益計算書(または経過説明書及び事業計画書)	12・13																													
24 事業者及び事業場の沿革																														
25 その他、特に指示する書面																														
26 自動車検査場変更届	22																													
27 自動車検査用機械器具変更届	23																													
28 指定自動車整備事業廃止届	24																													
29 最近3か月の車種別整備実績表	27																													
30 自動車検査員解職届	28																													
31 指定書書換届	30																													
32 指定書再交付申請書	31																													
33 指定書																														

(注) 1. は必要
 2. は該当するときに必要
 3. 1は自動車検査用機械器具に変更あるいは追加がある場合に、その自動車検査用機械器具についてのみ必要
 4. 2は共用設備の所有者が指定工場であり、かつ、共同使用しようとする自動車検査用機械器具について所定の手続きを終えている場合には添付を省略してかまわない。
 5. 対象自動車の追加の場合であって、既存の対象とする自動車の種類よりも小さい自動車を追加する(軽自動車の追加を除く。)場合は、指定自動車整備事業変更届及び指定書のみでよい。

届出先が「支局」の場合は1部、「局」の場合は2部提出してください。